平成２３年（フ）第５３号
福岡県柳川市三橋町百町920番地の８
債務者　有限会社古賀土木
代表者代表取締役　古賀　　徹
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　昌彦
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前11時45分
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２３年（フ）第３６号
沖縄県名護市字為又586番地の１
債務者　有限会社名電システム
代表者代表取締役　伊野波由美子
1　決定年月日時　平成23年８月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　與那嶺　敏
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午前10時
那覇地方裁判所名護支部

平成２３年（フ）第１２５号
岐阜県安八郡安八町東結952番地の16
債務者　有限会社クラフト
代表者代表取締役　石井　伸浩
1　決定年月日時　平成23年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井田吉史
4　破産債権の届出期間　平成23年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午前10時
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第１０９１９号
埼玉県越谷市大字大林500番地１　ライオンズマンション北越谷第２―404
債務者　株式会社ティーアイ企画
代表者代表取締役　高橋　由恵
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　弘卓
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９４１号
東京都町田市成瀬台１丁目５番地14
債務者　株式会社タイムレスジャパン
代表者代表取締役　平本　俊行
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　淳子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２８号
島根県益田市乙吉町イ121番地２
債務者　株式会社クリエイトホームズ石見店
代表者代表取締役　大畑　友幸
1　決定年月日時　平成23年８月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今城　　崇
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午前10時
松江地方裁判所益田支部

平成２３年（フ）第４９３６号
大阪市住之江区中加賀屋２丁目７番24号
債務者　株式会社加賀屋
代表者代表取締役　渡辺　軍司
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　峰義
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第８４号
福島県耶麻郡北塩原村大字桧原字曽原山1095番地の60
債務者　早乙女晴喜
1　決定年月日時　平成23年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一ノ瀬美枝
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２３年（フ）第８５号
福島県耶麻郡北塩原村大字桧原字曽原山1095番地の60
債務者　早乙女妙子
1　決定年月日時　平成23年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一ノ瀬美枝
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２３年（フ）第１０３０２号
神奈川県綾瀬市深谷南４丁目９―37　伊東ハイツ第１―103
債務者　伊藤　澄男
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　章子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３０３号
神奈川県横浜市栄区本郷台３丁目36―６
債務者　渡邉　久美
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　章子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３０５号
東京都八王子市横川町35―９
債務者　成清　　量
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤浪　　努
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３０６号
埼玉県桶川市泉１丁目２―５―101
債務者　越　　透
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長森　　亨
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３０７号
埼玉県桶川市泉１丁目２―５―101
債務者　越　　早苗
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長森　　亨
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
東京地方裁判所民事第20部